



平成30年度

川辺町

高齢者インフルエンザ予防接種のご案内

インフルエンザ予防接種は、自らの意思で接種を希望される人に実施(一部助成)します。
この文書をよくお読みいただき、必要性や副反応について十分理解したうえで接種を受けてください。

【対象者】 川辺町に住民票があり

- ① 接種日に満65歳以上の方 (昭和28年12月20日以前生まれ)
- ② 接種日に満60歳以上64歳以下の方 (昭和28年12月21日～昭和33年12月20日生まれ)のうち、心臓病・腎臓病・呼吸器疾患・免疫機能障害により、身体障害者手帳1級程度の障害がある方

(事前申請が必要です。保健センターへご連絡ください。)

【接種期間】

平成30年10月15日(月)～平成30年12月20日(木)

予約受付期間：平成30年10月4日(木)～12月10日(月)

【自己負担金】 1,500円 ※ 医療機関でお支払いください。

※生活保護世帯の対象者は無料 (保健センターへ事前申請が必要です)

【接種回数】 期間中1回のみ助成します。(2回目以降は自費となります。)

【接種方法】

1. 接種医療機関を決め予約し、事前に予診票を受け取る

美濃加茂市・加茂郡内の契約医療機関(4ページの医療機関一覧を参照)または、川辺町保健センターで受け取る。かかりつけ医が4ページの一覧表の医療機関以外(県内に限る)の場合で、その医療機関での接種を希望する場合は、次ページの「広域化予防接種」をご覧いただき、手続きをしてから接種を受けてください。

2. 予約した医療機関で予防接種を受ける

【持ち物】

- ・予診票(自宅で必要事項を記入して持参する)
- ・自己負担金(生活保護世帯の方は町が交付した証明書)
- ・健康保険証(本人確認のため)



※予防接種について効果や副反応を理解・納得された上で自署欄を記入してください。

- ① 接種後30分は医療機関で様子を見るか、医師とすぐに連絡が取れるようにする。
- ② 接種済証を受け取る。

予診票の裏面には自署欄があります。何らかの理由で自署ができない場合は、代理人が同行してください。

【施設等に入所中の方が接種を希望される場合】

●美濃加茂市・加茂郡の施設等に入所中の方・・・直接、施設に申し込んでください。

●上記以外(美濃加茂市や加茂郡以外)の施設等に入所中の方

川辺町保健センターまでご連絡ください。施設により川辺町が発行する依頼書または、川辺町専用の予診票が必要となります。

【かかりつけ医が加茂管内以外で、かかりつけ医での接種を希望される場合】

広域化予防接種事業での接種となりますので、事前に保健センターに申し出し、川辺町専用の予診票を受け取ってから接種を受けてください。

「広域化予防接種」とは… 在住する地域(美濃加茂市、加茂郡)以外の岐阜県内に、かかりつけ医があり、病状・治療状況等により、かかりつけ医による接種が望ましい場合、住所地の市町村に申し出をし、許可を得てから接種を受ける方法です。

ただし、そのかかりつけ医師が、この接種事業に登録がある場合に受け取ることが出来ます。事前にかかりつけ医にご相談いただき、接種の了解を得てから保健センターにご連絡ください。

★ 次のような方は、かかりつけ医と相談のうえ、接種してください ★

- ① 心臓病・腎臓病・肝臓病や血液・その他慢性の病気で治療中である。
- ② 以前インフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内にアレルギー症状(発熱・発疹・じんましんなど)が出た。
- ③ 今までにけいれんをおこしたことがある。
- ④ 今までに免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある。
- ⑤ 今までにぜん息と診断されたことがある。
- ⑥ インフルエンザ予防接種の成分または、鶏卵・鶏肉・その他の鶏由来のものに 対して、アレルギーがあるといわれたことがある。



予防接種を受ける前の一般的注意

1	<p>インフルエンザ予防接種は、自らの意思で接種を希望される人のみに実施します。</p> <p>この文書をよく読み、必要性や副反応について十分理解したうえで接種を受けてください。</p>
2	<p>予診票は記入もれのないように、接種を受ける方が責任をもって記入してください。</p> <p>(個人情報の保護) 予診票に記載された個人情報は、加茂医師会、実施医療機関、川辺町が行うインフルエンザ予防接種事業に利用することを目的とし、厳重に管理します。当個人情報を利用者本人の同意なく明示した目的以外で利用することはできません。これ以外の場合においては、法令などにより開示を求められた場合を除き、原則として本人の許可なく第三者に個人情報を提供することはありません。</p>
3	<p>予防接種を受けることが出来ない人</p> <ul style="list-style-type: none">① 接種当日、明らかに発熱のある人。(一般的に体温が37.5℃以上の発熱)② 重篤な急性疾患にかかっている人 <p>(注意) 急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性があるので、その日は見合わせることが原則です。</p>

	<p>③ インフルエンザワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーショックを起こしたことがある人。 (説明)『アナフィラキシーショック』とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐気、嘔吐、声が出にくい、息がしにくい等の症状に続きショック状態になるような激しい全身反応です。</p> <p>④ 以前にインフルエンザ予防接種を受けた時、2日以内に発熱、全身性発疹等のアレルギーを思わせる症状があった人。</p> <p>⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合 (説明)上の①～④に入らなくても医師が接種不適当と判断した場合は接種を受けられません。</p>
4	<p>予防接種を受けるまでに期間をあけることが必要な人</p> <p>① 最近、他の予防接種を受けられた人は、ワクチンの種類が「生ワクチン」であった場合には接種した日の翌日から起算して27日以上、「不活化ワクチン」又は「トキソイド」の場合には6日以上、インフルエンザ予防接種を受けるまでに間隔をあけることが必要です。</p> <p>② 最近ウイルス性疾患に罹患した場合は、予防接種を受けるまでに間隔をあけることが必要な場合もあります。 (注意)①②について、当てはまると思う人は事前に医療機関又は保健センターへお問い合わせください。</p>
5	<p>予防接種を受けた後の一般的な注意事項</p> <p>① 予防接種を受けた後24時間は副反応の出現に注意し、体調にご注意ください。特に接種直後30分以内は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。</p> <p>② 原則としてインフルエンザワクチン接種後1時間経過すれば、入浴は差し支えありません。</p> <p>③ 接種日は普段通りの生活をしても構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は接種後24時間避けましょう。</p> <p>④ 高熱、けいれん等の症状が見られた場合は、速やかに医師の診察をお受けください。</p>
6	<p>予防接種の副反応 【※重要】</p> <p>① 予防接種を受けた人のうち 10～20%の人が、接種した場所の発赤、腫れ、痛みなどを起こすことがあります、2～3日で消失します。全身性の反応としては、5～10%で発熱、頭痛、さむけ、体のだるさなどがみられますが、やはり2～3日で消失します。ワクチンに対するアレルギー反応として湿疹、じんましん、発赤とかゆみなどが数日見られることもあります。</p> <p>② インフルエンザワクチンは不活化ワクチンですので、ウイルス自体は化学的に処理され病原性はないので、その予防接種によってインフルエンザになることはありません。</p> <p>③ 予防接種後に発熱した場合も、インフルエンザ以外の冬季に見られる呼吸器疾患にかかった可能性もあり、必ずしもワクチンの副作用とは限りませんが、念のため医師にご相談ください。</p> <p>④ 重篤な卵アレルギーのある人は、予防接種を避けるか、インフルエンザにかかるリスクと予防接種に伴う副反応のリスクとを考慮して、予防接種前に主治医または接種医師と十分相談してください。</p> <p>⑤ その他にギランバレー症候群、急性脳症、急性散在性脳脊髄炎、けいれん、肝機能障害、喘息発作、紫斑などの報告がまれにあります。参考までに、米国ではこれまでにギランバレー症候群を発症したことがある人は、予防接種をしないように指導されています。</p> <p>⑥ 極めてまれですが、死亡の届け出もあります。日本では、昭和51年から平成6年までの、主に小児に対してインフルエンザ予防接種が行われていたときの統計では、インフルエンザ予防接種により引き起こされたことが完全には否定できないとして、救済対象と認定された死亡事故は約2,500万接種あたり1件でした。</p> <p>※予防接種を受けた後、接種部位が痛みや熱をもってひどく腫れる、全身にじんましんが現れる、嘔吐(おうと)を繰り返す、顔色が悪い、低血圧になる、高熱が出るなどの症状が出た場合は、すぐに主治医または接種医師の診察を受けてください。</p>

7 予防接種による健康被害救済制度

今回のワクチン接種に伴い生じた健康被害の救済措置については、「予防接種法健康被害救済制度」に基づきます。

接種場所

加茂管内のインフルエンザワクチン接種契約医療機関

	医療機関名	電話番号	接種受入時間		月	火	水	木	金	土	日
川辺町	濃飛ファミリークリニック	53-3111	AM	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	—
		予約不要	PM	4:30~ 6:30	○	○	○	—	○	—	—
	※診療時間中のワクチン接種可能ですが、ワクチン専門外来も開きます。 専門外来 11月10日(土)・12月8日(土) 午後2:00~4:30										
	田原医院	53-5588	AM	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	—
		予約不要	PM	4:00~ 7:30	○	○	—	○	○	—	—
	有本整形外科	53-5888	AM	9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	—
		予約不要	PM	4:00~ 7:00	○	○	○	—	○	—	—
	かわべ眼科	53-4567	AM	8:30~12:00	○	○	—	○	○	○	—
		予約必要	PM	3:30~ 7:00	○	○	—	○	○	—	—
町外医療機関名											
美濃加茂市	祖父江内科胃腸科クリニック・安藤小児科・太田メディカルクリニック・渡辺医院 野尻整形外科・横山医院・こじま内科循環器科・黒岩内科小児科クリニック 岩永耳鼻咽喉科・おきなか皮フ科・わたなべ内科クリニック・みのかも西クリニック 岐阜健康管理センターすこやかクリニック・林クリニック・木沢記念病院・日江井外科 西田医院・こくぼクリニック・安田内科クリニック・山手クリニック・堀部医院 土屋クリニック・納土内科・さぐち内科・いこまファミリークリニック・森本こどもクリニック 野尻内科医院・うえだクリニック・のぞみの丘ホスピタル(入院患者・施設利用者のみ)										
富加町	杉山クリニック										
坂祝町	小林クリニック・まつだ整形外科										
七宗町	大矢クリニック・カブチ山田クリニック・小島内科										
八百津町	伊佐治医院・粕谷医院・佐藤クリニック・和知すこやかクリニック										
白川町	大賀医院・新田医院・安江医院・白川病院										
東白川村	東白川村国保診療所										

※町外医療機関の接種受け入れの詳細は、各医療機関または保健センターにお問合せください。

※ 気にかかることや不明な点があれば、予防接種を
受ける前に医師や保健センターにご相談ください。

担当	電話	相談受付時間(平日のみ)
川辺町保健センター	0574-53-2515	8:30~17:15

